

令和7年度八王子市立船田小学校学校経営計画（概要版）

長房中学校区で目指す児童像

地域の中でよりよく生きようとする子

「子どもたちのために」

全ての教育活動は子どもたちのためにあること。

基本理念

目指す児童像（教育目標）

明るく豊かな心を持ち、生命を大切に、人間を愛する教育を基盤とした子どもの育成を目指す。

- 助け合える子
- 深く考えやり通す子
- 健康な子
- 進んで働く子

◎学級数：12学級 ◎児童数：309人
◎特別支援教室拠点校：やまほうし学級

「未来の姿を考える」

15歳の時の子どもたちの姿を地域・保護者・学校が考えること。

将来、地域社会に貢献できる児童の資質（未来を生きぬく力）の育成

「向き合うこと」

子どもも大人も地域・保護者・教職員も向き合うこと。

目指す学校像

- 学びたくなる学校
- 通わせたくなる学校
- 誇りに思う学校
- 勤めたくなる学校

「自分事として考える」

様々な事象や他者の思いについて「自分」を通して考えること。

学びたくなる学校

児童が「自分が好き」と心から思えるよう、教師は児童に寄り添い向き合いながら、意図的・計画的に指導し、児童自身に成長を実感させていく。

- ①学びに向かうための基礎的・基本的な能力（基礎学力・学習規律・活用実践力）の定着を図る。
- ②可能な限り子どもたちと共に遊び、どんな声にも耳を傾け、共に学び、良さを生かし、過ちを教え、諭す教師でいる。
- ③子どもたちが主体的に取り組める授業を進め、対話活動や意見交流を行うことで伝え合い、深い学びが可能な授業を行う。

- ◎目標・評価の明確化。児童の達成感を意識した計画的・意図的な学習。船田スタンダードの徹底。（「できた・わかった・頑張った・やろう」を感じる授業づくり・自ら学ぶ家庭学習の推進）
- ◎交通事故0いじめ0不登校0を強く推進する。
- ◎個別最適な学びの研究推進の実践とさらなる発展（授業内や放課後でのタブレット活用等）。

通わせたくなる学校

地域・保護者の要望には、子どもの成長につながるという視点で可能な限り応えたい。過度な要望には毅然とした判断を行うことが必要。

- ①基礎学力・規範意識を定着。体罰・言葉の暴力・いじめ・不登校を未然防止・改善に向けて諦めない。
- ②安全対策が十分であり、自他の命と心を守る教育に努め、児童が安心して学べる環境づくりに努める。
- ③教職員が一丸となり、一致団結して目標に向かう。

- ◎基礎学力の向上に向けて、国（6年）市学力（4～6年）で市の平均点以上を目指す。（船学タイム）
- ◎異学年や他世代との関わりで生き方を実感して学ぶとともに、活動の中で体力の向上を目指す。（キャリア教育・たてわり活動・船体タイム）
- ◎学級の荒れ0体罰0服務事故0に向けて尽力する。
- ◎児童の成長や幸せを願い、保護者と情報連携する。

誇りに思う学校

地域の中核たるために、地域の方々や学校支援者が学校に訪れる機会を増やす。「地域が応援したくなる学校」を目指し、児童による感謝の関わりや学校の協働的な姿勢を保ち続ける。

- ①地域教材を学校教育で取り上げ、地域の方々を招くなど、地域と密着した教育を実施する。
- ②ボランティア活動に参加してくださる方に、感謝と敬意の気持ちをもつ子どもを育てる。
- ③すすんで挨拶をし、明るく元気で優しい子どもたちの育成を図る。

- ◎小中一貫の取組の実現。（10の三校合同行事）
- ◎地域教材やより子どもたちの生活に根ざした人材の学習活用。（「地域の子は地域で育てる」感謝の会）
- ◎学校運営協議会・町会・自治会と連携を積極的に図る。（おむすび大作戦・星空を見る会等）。

勤めたくなる学校

健康第一で、働き方改革を推進。「チーム船田」を一層目指す。「一人はみんなのためにみんなは一人のために」

- ①子どもたちの伸長を喜び、明日の子どもたちとの出会いを待ち望む教員集団。
- ②互いに尊敬し合い、組織の一員として職責を果たす教員集団。
- ③自己の健康はもとより、同僚の健康や家庭にも思いを馳せる豊かな人間関係を保つ。
- ④努力の過程をお互いに評価し讃え合い「努力は裏切らない」を教師自身が実感していく。

- ◎働き方改革の一層の推進と実現。業務DX化。
- ◎教師力向上に向けたOJT研修・相互研究。
- ◎サポート体制（メンター・支援者）の充実。
- ◎「ウェルビーイング」を地域・保護者と共有。

学習の場 基礎・基本的な内容の定着

- ①子供の実態把握を徹底、実際の課題点や改善策を明確にしたOJT連携による授業改善や指導計画の作成
- ②船学タイム・長期休業中の補習教室の開催。支援ボランティアの拡充。
- ③家庭学習の仕方を具体的に周知し、家庭学習習慣の定着を図る。
- ④個に応じた（学校サポーター・学習ボランティアの活用）指導の充実。
- ⑤小中連携・小小連携を通して、教師の指導力向上を図る。
- ⑥図書館や読書活動の充実を図るとともに「朝読書」の取組を実施する。

人権尊重教育の推進

- ①「心の教育」を重視。偏見や差別を許さず子を尊重し合う豊かな心情を全教育活動を通じて実施する。
- ②笑顔と良さを認め、伸ばそうとする児童理解への努力、受容的かつ共感的な受け止め方、子どもの心に響く言葉かけ、教職員が真摯に子ども向き合う姿勢を通して児童の自己肯定感を高める。（ウェルビーイングを合言葉に）
- ③道徳科の授業の質の向上を目指す。自分と他者と思いを充分に伝え合うとともに相手の気持ちや生き方についても自分事として捉えさせていく。

地域・保護者・学校の教育推進

- ①子どもたちの安全に配慮。自他の命や心を守る教育の推進。
- ②基本的生活習慣（早寝早起き朝ごはん、挨拶教育。）
- ③不登校児童の減少のため、校内委員会や生活指導委員会での情報共有・組織的な解決を保護者と連携し、粘り強く行う。
- ④学校評価や2回の保護者アンケート実施を学校改善に活用。
- ⑤ボランティアの募集を積極的に行い、外部人材や内部人材を広く、募集する。